

鹿踊と剣舞

東北歴史博物館

笠原 信男

はじめに

前回、宮城県内で、盆棚にまつる先祖は三十三回忌前の先祖であるとした。これは、預修（逆修）の功徳が追善の7倍あるという地蔵經などを背景にして成立した預修十三仏信仰の最後が三十三回忌であることによる。室町時代、時が進むにつれ、追善が多くなり、追善供養の回忌が増えていくことがあった。石巻旧市域分の板碑に十三仏にない回忌、十七回忌が目立ったのはそのためで、地域によっては弔い上げが三十三回忌のあと、五十回忌、あるいは百回忌ということも聞く。十三仏信仰は仏教の世界観というより、亡くなったらあの世へ行くという、私たちに身についていた古来からの世界観、民

番号	所在地	6日	7日	11日	13日		14日	15日	16日
1	南三陸町戸倉折立		墓掃除		仏壇前に盆棚		盆の墓詣り		
2	栗原市金成町長根		仏壇のものを洗う		座敷に盆棚、上段に位牌	盆の墓詣り			墓詣り
3	栗原市栗駒町文字		墓掃除		上座敷に盆棚				盆の墓詣り
4	登米市迫町北浦		墓掃除		中間に盆棚		盆の墓詣り		
5	加美町北河内		墓掃除		仏壇前に盆棚		墓詣りは盆中		
6	大崎市岩出山町真山		墓扫一		仏壇傍ら信心棚の下に盆棚・位牌		朝、盆の墓詣り		女の墓詣り
7	色麻町高城				墓掃除	仏壇の前に盆棚・位牌	午後、墓詣り		
8	大和町吉田		仏壇の道具洗い		墓掃除	仏壇の前に盆棚			盆の墓詣り
9	松島町根廻	朝、墓掃除				中の間に盆棚・位牌		墓詣り	
10	仙台市若林区深沼					仏壇の前に盆棚			午後、墓詣り
11	名取市愛島塩手		墓掃除			仏壇の前に盆棚			墓詣り(送り盆)
12	村田町菅生		墓掃除			仏壇の前に盆棚			午後、墓詣り(送り盆)
13	白石市犬卒塔婆			墓掃除		座敷に盆棚		盆の墓詣り	
14	亘理町逢隈田沢					上の間に盆棚・位牌			墓詣り
15	丸森町上滝		墓掃除			仏壇の前に盆棚		墓詣り	

宮城県における盆の経過 東北民俗の会編『陸前の年中行事』萬葉堂書店 1971年から作成

間信仰が仏教行事に入った結果である。

盆の習俗では、盆棚に先祖を迎える前に墓掃除をし、盆棚には、ふだん仏壇にある位牌を安置する。期間中、墓詣りに行く。現在の盆は家の墓、仏壇、位牌が不可欠である。これらはいつごろから、家でまつられているのか。それが、死者の鎮魂に関わる芸能、鹿踊と剣舞を知る前段になる。

1 墓地と墓石、仏壇と位牌

(1) 墓地

県内の盆行事は7日の墓掃除に始まる。13日に盆棚を設け、翌14日から16日までに墓詣りをする。盆棚は大半が仏壇の前に用意し、仏壇から位牌を安置する。

まず、墓地と位牌をみる。宮城県名取市高館熊野堂の大門山遺跡の調査区の一画、「II区」と呼ぶ6m×10mほどの範囲から集石墓6基と10数基の板碑が発見された。集石墓は小石で小さな囲いを作って、中に火葬した骨を納めた墓で、板碑はその上に立てられた供養塔であった。板碑の中に「道一」という人物が乾元2年(1303)3月19日に母の十三回忌追善供養のもの、及び同年月日に先ほどの「道一」とその姉妹もしくは妻「尼妙性」が母の十三回忌に極楽往生を願い、十羅刹女や三十番神が守護する経典、『法華經』を埋納して母を供養したもの、「道一」の三回忌を追善した応長元年(1311)のもの、さらに近くのI区には道一の往生を願った延慶2年(1309)の墓碑と思われるもの等が見つかった⁽¹⁾。

大門山遺跡は名取熊野三山の中核、熊野神社の南にあり、名取熊野堂20坊の一つ、往生院跡の西側に位置する。この山内からはこれまで板碑が少なくとも248基確認されている。名取熊野堂の別当は、平泉藤原氏三代、秀衡のとき、強大な武士団を率い、四代泰衡の後見人になるなど、大きな力を持ち、奥州合戦の際も平泉方について源頼朝に抗戦した。13世紀前半の鎌倉時代には熊野神社別当寺、新宮寺で一切経の写経事業が行われており、この板碑が立てられた頃はこの補写が行われていた。

当時、東北でも有数の宗教活動の拠点であり、あの世への通路、靈場と考えられ、名取熊野堂に関わる一族の靈地と思われる。このように宮城県でも家の歴代を埋葬する墓地を中世に見ることができるが、あの世とこの世を結ぶ靈場に墓地を作り、追善供養碑を立てるることは、まだ、一般的な風習とはいえないと思われる。一般的になるのは個人名を刻んだ墓石が出てからであり、それを庶民が行うようになるのは江戸時代とされる。

(2) 墓石

一つの墓地等で、年号が記されている墓石を調査した結果、西日本は江戸時代前期の17世紀末～18世紀前半にピークを迎え、あとは減少傾向になる例が確認された。対す

る東日本は、江戸時代前期の建立は西日本より低調ながら、時代を経るにつれて徐々に多くなり、江戸時代末にピークを迎えることが確認された。また西日本は18世紀後半まで「一つの墓石に一名の戒名を刻むのが主流」で、19世紀以降は「徐々に夫婦墓・複数墓が個人墓を凌駕する」。「先祖代々」など「先祖」を刻む墓は18世紀後半に出現し、「その後、微量ながらも少しづつ増えていく」。明治中頃の「19世紀末には「○○家之墓」と刻む墓石が登場し、特に1970年代以降急増して、墓石銘文の主流をしめるようになる」⁽²⁾。

(3) 位牌

位牌も鎌倉時代に出現した。位牌は中国の儒教で死者の姓名等を表現した神主・木主に由来する。死者の「戸^{かたしろ}」全体が木の板に代り、その板上に文字で姓名をはじめとして死者のことを表現することとなる。この木の板を神主あるいは木主^{しんしゅ}と言、中国人はこれを死者になぞらえて祭る。因みに、この神主が仏教に取り入れられて位牌となってゆく」とされる⁽³⁾。

室町中期の僧文安2年(1445)頃、俗語の起源・寺社縁起・故事、故実などをまとめた『塙囊鈔』^{あいのうしょう}に「位牌と云事、禪家に好用る儀か、正道の古所に無事也^{なきこと}と云へり。先代(鎌倉時代)^{なかごろ}の中比より早ありけるにや」とある⁽⁴⁾。位牌は由緒ある寺では無いもので、禪宗で用いるものか。先の代すなわち鎌倉時代の中頃には早くもあるという、としている。現存する最古の位牌は奈良市元興寺にある。「牌身に黒漆を塗り、表に「物故正宗禪門・明覺禪尼覺靈位」と印刻してその上に金泥を施し、裏に「応安四年(1371)辛亥七月十六日酉剋帰舜七十歳・貞和三年(1347)丁亥三月廿二日逝去五十二歳」の紀年銘を朱書した雲形位牌^{うんぎょうひばい}で、「制作年代は応安四年(1371)にそう遠くない頃」とされる⁽⁵⁾。

位牌の成立は鎌倉時代と推定されるが、庶民に位牌が普及するのはもっと後世とされる。家で祀る位牌は葬式の時に白木の位牌を用い、一周期とか三回忌とかの年忌法要で黒漆に金泥・金箔で戒名を陰刻して祀る。「もっともこのような習わしは地方では地主。庄屋階層にまず普及したもので、最も古いものでも一般の民家のものは江戸初期をさかのぼるものはない。かなり裕福な家でも文化・文政頃(1804~1829)であり、どの家でも今のような塗り位牌を用いるようになったのは明治以後であろう」とされる⁽⁶⁾。

(4) 仏壇

仏壇は位牌を安置する家の施設で、現在のところ、位牌と仏壇は以下のように考えられている。

「位牌は初期にはもっぱら寺院に安置され、同時に供養料も納められたが、江戸時代には個人の家に祀られるようになったと考えられている。僧侶によって付けられる

戒名が位牌に記され、死者の靈代のように考えられ、民間に浸透していったのである」。「位牌を置く仏壇が定着するのも近世以降であった。仏壇は16世紀には見られず、17世紀から普及してゆく」⁽⁷⁾。

(5) 江戸時代の寺院と檀家

江戸時代、一般民衆の家は、地元の特定の寺に奉仕し、寺はその家の葬式を行うことで、寺と結び付いていた。こうした関係において、寺は「菩提寺」、家を「檀家」と呼び、その仕組みを寺檀制度という。こうした寺と家との結び付きに着目し、

元号	西暦	事 項
慶長17年	1612	天領に禁教令が出される。
慶長18年	1613	「宗門檀那請合之掟」(慶長18年[1613]奉行)が家康に仮託されて1700年前後に出来られた偽文書でありながら幕府の正式文書の位置づけを持ち続けた。
慶長19年	1614	京都所司代が転びキリスト教徒から寺手形を取る。これが最初の寺請証文となる。
元和2年	1616	土佐藩で宗門改が行われる(最初の諸藩による宗門改)。
寛永8年	1631	寺院の新寺建立禁止令などを通じて、檀那寺は檀家を強く固定化する。
寛永17年	1640	幕府・諸藩に宗門改役が設置され、宗門改めと寺院がそれを証明する寺請制度が定着する。宗門改めを檀那寺で行なう命は万治2年(1659)、寛文2年(1662)でも出される。
寛文4年	1664	諸藩に毎年の宗門改と宗門改を専門に行う役人の設置を命ずる。
寛文6年	1665	「諸宗寺院法度九カ条」を出し、寺院から無教養の僧侶を放逐する。
寛文11年	1671	宗門改帳が法的に整備される。
元禄13年	1700	「宗門檀那請合之掟」(偽文書・寛永18年[1613]付け)がこの頃出され、正式文書の位置づけを得る。檀那に「(3条)祖師忌・仏忌・盆・彼岸・先祖命日の参詣」、「(9条)寺の仏事・修理・建立つとめる」ことなどを説く。

寺請制度の成立経過

江戸幕府は、寺が寺檀関係を結んでいる家の人物はキリスト教や日蓮宗不受不施派など幕府が禁制とする宗教の信徒ではないという証明を寺に請け負わせた。これを寺請制度といふ。この制度の成立経過は複雑とされるが、江戸時代前期の17世紀末にはほぼ完成された。すべての人々がいざれかの寺の檀家となり、寺に奉仕するとともに、葬儀を依頼し、必要な場合には寺の檀家であり、異教徒でないことを証明してもらった。

以上、見てきたように、現在、宮城県で行われている盆の習俗は寺との関係を含めて、早くみても17世紀後半の江戸時代前期以降の体制を基礎にしている。

2 鹿踊と剣舞

(1) 鹿踊とは

鹿踊は東北地方独特の民俗芸能で、中でも3頭以上の鹿が群舞するものは宮城県・岩手県の代表的な芸能で、これらは風流獅子踊の一種とされる。風流とは笛や太鼓・鉦でにぎやかに囃し立てることをいう。この風流系の獅子舞は一人で一頭の獅子を演じる。獅子面を頭にのせ、時に胸や腹に抱えた太鼓を鳴らしながら、あるいは幕を持って複数で舞う。これを鹿踊・獅子踊という。前者を太鼓踊系、後者を幕踊系と大別している。幕踊系は岩手県中・北部で行われている。盆に新仏の家の庭や墓地、秋祭に神社の境内などで、念仏供養や五穀豊穣を感謝して踊る。

太鼓踊系の鹿踊は、宮城県北部から岩手県南部の旧仙台・一関藩領および盛岡市以南の旧南部藩領の一部で行われ、行山流・金津流・春日流などがある。県内は20か所で行われている。太鼓を抱えた数頭の鹿が脇で演奏する笛などとともに舞う複式、抱えた太鼓のみで舞う単式があり、複式は仙台鹿踊、単式は後述する行山流・

金津流が該当する。鹿踊の源流は仙台鹿踊にあると考えられている。仙台及びその近郊の鹿踊は仙台鹿踊をいう。仙台八幡堂系(9頭)、川崎町本砂金系(6頭)、そして名取市屋代郷系(8~10頭立て)がある。これらはいずれも複式で、江戸初期には成立していたと考えられる。他に複式は、慶長4年(1599)に八幡堂から伝わったとされる岩手県奥州市江刺区の久田鹿踊がある。本砂金では鉦や「すりささら」もあり、風流念仏踊の楽器に近い。八幡堂系は大崎八幡宮の別当・龍宝寺の塔頭、東光院によって統制されていた城下八幡町の踊が本流で、剣舞と一対で舞われる特徴がある。

宮城県北部や岩手県南部の旧仙台藩領を中心とした地域では、背中に長いササラを背負った鹿が八頭前後で踊る。単式が大半で、ぎょうざんりゅう 行山流かなつりゅう や金津流いとうばんない と呼ばれている。この流派の組は、庭元が伝来の由緒を伝える巻物を所有することが多い。これによれば、多くは江戸中期以降に起こっている。行山流が多く、伝書によると志津川の伊藤伴内いりやしふない が行山流中興の祖とされている。江戸時代中期の人とされている。また、その弟子の入谷四郎兵衛いりやしほうえ は行山流を普及させた人物として知られている。岩手県に多い金津流は犬飼清蔵いぬがみせいぞう 長明ながあき が流派の祖とされる。この人物は砲術家として伊達家に仕える仙台藩士で、藩の煙硝蔵えんしょうぐら の近く、現在の仙台市泉区七北田、八乙女屋敷に居を構え、南部藩との境、相去

県名	鹿踊の数
青森県	67
岩手県	141
秋田県	48
宮城県	17
山形県	32
福島県	198
計	503

鹿踊の団体数

鹿踊流派	宮城県	岩手県	計
行山流	9	42	51
金津流	1	6	7
春日流	0	9	9

鹿踊の団体数

千葉雄市「宮城県の民俗芸能(2)」『東北歴史博物館研究紀要』第2号 2001より

もといさご
きゅううでん

ご ばんしょ

御番所(岩手県北上市相去)に数十年勤めた。宮城県北部で盛行する鹿踊は仙台鹿踊を単式にするなどして、発展させた流祖、中興の祖の功績が大きい。

(2) 悪魔払い・死者供養の鹿踊

東北地方特有の鹿踊に対して、関東地方を中心に甲信越、東北南部は 1000 か所以上で、一人立ち獅子三四一組が演じる三四獅子舞がある。三四獅子舞は秋祭りに行われているが、かつては雨乞い、風追いなどの各種の祈祷や疫神などの災厄祓い、仏供養として夏に行われていた。秋田県に伝わる三四獅子舞「ささら」は佐竹氏が常陸から秋田へ国替える道中、悪魔払いとして行列の先導を務めた踊が定着したといわれている。

愛媛県宇和島に伝わる鹿踊は仙台藩初代藩主伊達政宗の長男、秀宗が元和元年(1615)に初代宇和島藩主として赴任した際に仙台領から移伝したとされている。この鹿踊は宇和島藩総鎮守であった宇和津彦神社祭礼に奉納される。愛媛県の鹿踊は「土地の神を鼓舞して言寿ぐ」もので、幸福を招く芸能とされ、仙台から宇和島へ移動する道中では悪魔払いとして行列の先導を務めたともいわれる、除災招福の踊である。

伊達家にかかる鹿踊の初見は『貞山公治家記録』の天正 15 年(1587)7 月 24 日条で米沢時代とされている⁽⁸⁾。

「廿四日辛亥晩 小十郎宅へ御出、獅々躍 御覽。常州佐竹の躍、当地の躍等あり。
奥筋に於て盂蘭盆前後此躍あり、盆の供養なりと云ふ」

米沢の片倉小十郎宅で獅々躍(鹿踊)を見たもので、鹿踊には常陸の佐竹の躍、当地の躍があり、奥筋では盆の供養に踊っている、との内容である。

伊達政宗の治績を記した『貞山公治家記録』は政宗と同時代に編まれたのではなく、第4代藩主、伊達綱村の命によって、元禄 16 年(1703)に古い史料を集めて編纂された。この記事の参考にしたと思われる史料、『伊達天正日記』に天正 15 年(1587)7 月 24 日条がある⁽⁹⁾。

「廿四日

一 天氣よし、橋形帰御申候、日暮に小十郎かたへ御いて、佐竹より参候おとり御
覽し候、同前より 踞 候おとりもおとり申候、ことことくさだけよりの
おとりをかけこめ申し候」

こちらでは、見たのはことごとく「佐竹の踊」である。佐竹は常陸国(現在の茨城県)にいた戦国大名佐竹氏で、現在でもこの地域に「佐竹の踊」であろう三四獅子舞、および慶長 2 年(1602)に国替えによって移った秋田にも「ささら」と呼ばれる三四獅子舞が伝承されている。『貞山公治家記録』の記事は編纂された元禄 16 年(1703)の状況が混入している。この時には佐竹の躍(三四獅子舞)とともに当地(仙台)の獅々躍(鹿踊)があり、当地の躍は、奥筋、すなわち現在の岩手県南部の旧仙台領で「盂蘭盆に供養」とし

て行われているものであった。仙台藩では行政的に「奥」と呼ばれる地域があり、記事の奥筋は米沢の奥筋ではなく、仙台の奥筋である⁽¹⁰⁾。奥筋で盆の供養に行われる鹿踊は行山流などをさしていると思われる。

奥筋に多い行山流などの源流とされる仙台・八幡堂鹿踊は、元和元年(1615)の宇和島を参考にすれば、17世紀前半は除災招福の踊である。

『肯山公治家記録』によると、第4代藩主、伊達綱村は貞享2年(1685)7月16日、弟の伊達将監村任の屋敷(水沢伊達氏宅・現在の仙台市青葉区の仙台国際センター付近)で「獅子躍」を見ている。

「(貞享2年7月)十六日甲戌。「午刻、川へ水遊ニ御出、直ニ伊達将監殿宅ニ入セラル」、「獅子躍アヤツリ御覧、亥下刻御帰」⁽¹¹⁾。

藩主が7月16日の盆の昼に「水遊び」をしたのは禊であろうし、その後に見た「獅子踊」は大崎八幡宮別当、龍宝寺塔頭東光院が統括する仙台・八幡堂鹿踊であろう。

「八幡堂系の鹿踊は成立のあたりから剣舞という念佛系の盆の踊りと一対で伝承され」、「盆の頃と秋の作祭り以外に踊られることはなかった」という⁽¹²⁾。「アヤツリ」は人形操りで人形淨瑠璃であろうか。

宮城県北部や岩手県南部の鹿踊に影響を与えたとされる仙台鹿踊八幡堂系鹿踊は供養の側面が前面に出ているわけではなく、供養はむしろ、対で伝承している剣舞のイメージが強い。福岡の鹿踊・剣舞の伝書によれば、鹿踊は9頭の鹿が稻の害虫を食い尽くす邪氣を除去して五穀成就をもたらす作祭とされ、盆の念佛供養は鹿踊に続いて行う剣舞によっている。

その後、遅くとも江戸時代中期までには、盆の先祖供養の踊としての側面が第一義とされ、行山流など県北部の流派による鹿踊は「墓踊」が重視されたのであろう。多くは7月7日に庭揃として関係者が集まり、装束を済めてから庭でひと踊りし、盆の供養に集落の家々を巡った。家庭では縁側に経机をだして位牌を並べ、ロウソクや線香を灯して鹿踊の来訪を待ったという。

仙台城下八幡堂から伝わったとされる岩手県奥州市江刺区の行山流久田鹿踊には、慶長4年(1599)に記されたとされる伝書の写本がある。これによれば7月に鹿踊を行う由来は以下である。

「七月に鹿踊を踊る事は、七月は夜の初めなれば、すなわち、美那津き(水無月=6月)の祓なり。神道に水無月の祓とて六月祓あり。是はすなわち、夜分の祓を六月取越てはらい流すなり。また、盆に踊るは、夜分(7月)より極月(12月)迄の悪事災難を祓う心なり。正月は神を祭り、七月は仏を供養し靈を祭る。是が両部神道なるが故に盆に踊るなり」⁽¹³⁾。

意味がとれない部分もあるが、鹿踊を7月に踊るのは、これまでの半年、及びこれが

らの半年の悪事災難を祓うためとしている、と思われる。その七月は「仏を供養し靈を祭る」月であることで、徐々に供養の鹿踊と見られるようになったのだろうか。

(3) 剣舞

盆に精靈供養として群舞する風流念佛踊で、剣舞のほか顎拵等の字が用いられる。剣舞の由来は諸説あるが、念佛踊の大念佛が風流化したものといわれる。念佛踊は平安時代中期の僧で、民

県名	剣舞数	備考
宮城県	4	八幡堂系3、秋保系1[滝原]
岩手県	123	大念佛28・念佛剣舞(鬼剣舞)19・鎧剣舞19・高館剣舞仮面なし38、高館剣舞仮面あり66・ひな子剣舞・ちご剣舞など
青森県	22	鶴舞11・剣舞2など
計	138	

剣舞の団体数

間における浄土教の先駆者とされる空也上人、一鎌倉時代に空也上人を先達として踊り念佛をすすめた一遍上人によって始められた。衆徒に念佛を唱え和讃を唱えさせて、打鉦、太鼓、瓢などを叩きながら拍子に乗って踊ったもので、踊りながら惡靈を踏み鎮め、あるいは惡靈を退散させる花鎮めの祭りからきたともいわれる。主として太鼓の囃子で念佛和讃を唱えて踊る、大念佛は京都方面の六斎念佛が著名だが、福島県いわき市 のじやんがら念佛踊、岩手県盛岡市の永井の大念佛剣舞がそれに当たると思われる。

剣舞は仙台市と岩手県のほぼ全域で行われている。地靈を鎮める呪法の反閻から名前がついたとされ、地面を踏むことによって邪気が払われ、正気が将来し、踏みしめることで神靈が発動し、人の生命を蘇生させるとする。

仙台市では川前(仙台市青葉区芋沢)・福岡(仙台市泉区福岡)・上谷刈(仙台市泉区上谷刈)の八幡堂系で鹿踊を合わせ持った剣舞が行われている。仙台市太白区秋保では滝原顎拵がある。これもかつては鹿踊と一緒に行われていた可能性がある。このほか、川崎町本砂金で行われている鹿踊の伝書には、欠波耶躍り(剣舞踊)が記されており、宮城県の剣舞は鹿踊と対で行われてきたことに特徴がある。

剣舞は岩手県が圧倒的に多く、約120組もある。いずれも剣舞が単独で行われている。大念佛・念佛剣舞(鬼剣舞)・鎧剣舞・高館剣舞・ひな子剣舞・ちご剣舞などに大別される。大念佛は岩手県中部に分布し、阿弥陀堂を表わす大笠を頭上にのせてふる踊りが中心となる。盛岡市の永井大念佛などがある。念佛剣舞は県南部に分布し、異形の面をつけて刀を持って激しく踊る。北上市周辺では鬼剣舞という。奥州市衣川区の川西念佛剣舞、北上市の岩崎鬼剣舞などがある。鎧剣舞は鎧を身につけて踊るもので、大船渡市の甲子剣舞などがある。ひな子剣舞は女児が中心で北上市の煤孫ひな子剣舞、ちご剣舞は

少年たちが中心で奥州市江刺区の原体剣舞などがある。

鬼剣舞の元祖の踊り組とされる岩崎鬼剣舞は役行者や羽黒山の修験との関係をいつている。また、川西念仏剣舞では平泉初代藤原清衡のとき、安倍一族の亡魂(モノノケ)をサルが出てきて念仏踊を舞いながら成仏させたことに由来するという。この高館物怪の起源話は宮城県川崎町の本砂金鹿躍(上組)伝書(宝永6年 [1709])の欠波耶躍り(剣舞踊)にもある。

「欠波耶躍り之形相、或は(欠波)耶は神鬼神・異類・異形の相が有に面をもって躍り興行し、九万八千五百七拾二神の御眷属を諫めずしめ申す祭也。よって文治年中陸奥平泉の城に異類異形の変化出て、城中片土を騒がす。この時に大般若心経六字名号を唱えて祭に頭にしやぐまを冠り、又、老翁壱人玉津嶋を表し、若女壱人は冠に鳥をいたき、これを鳥かぶとという。住吉大明神玉津嶋の明神を勧請し、靈鬼を祭りし故に右の異類異形の変化去る。今、是を唱えて高館もつけといいうなり」⁽¹¹⁾。ここでは鹿踊と剣舞が一対で盆の供養として行われてきた、仙台八幡堂系の仙台市泉区の福岡鹿踊・剣舞の伝書(慶安2年 [1649])から、鹿踊・剣舞の由来をみる⁽¹⁵⁾。

「劍拝之由来壱卷相伝之事左に記

日本始まりのみぎりは、國常立尊より伊弉諾尊まで天神七代の内、人民や万物が生じず、魔国に尊ばかりて、天下もなく、世の中は空なりを伊弉諾・伊弉冉尊より陰陽が始まり、日本人民・万物が生じて、其後は稻種が日本へ渡り来りて作り広めて、世の中は富貴と成り、天下泰平の御世に成りしに、A渴夏と言ふ虫が飛び来て稻穂に喰い付き、三年の不実法となり日本万民が飢渴したところに、天竺(インド)南海国から元弘の頃、釈迦如来が鹿の主と化し、鹿が何国ともなく数万集まり、我朝に天下り、害虫を取り防ぐこと櫛の歯を挽くに似て、飛ぶ鳥の如く飛び廻り、通力自在で、四方無隠、世上は五穀成就に治まる。

日本に悪魔外道が集まったため風雨激しく照日も曇り、耕作物は不実法の所へ何国ともなく、一流のすさまじく将口改め壱騎当千の若者が十二騎やって来た。外道とも人間とも仏とも神とも見えず、我朝にない業術を行ない、剣で互に討合って地を廻ると思えば、天に登り飛火花を散らし、稻妻のようにかがやいた。故に浮世を住家とする悪魔外道は、失せて泰平に見えるとも、彼の十二体が各地山の岳に飛廻り、術を施すため万民は恐れをなした。そこに貧老僧が念仏を唱え、諸経文を誦読し、十二騎に立ち交わられ、十三人一流に念仏に手拍子足拍子を取られ、追廻る口に十二騎の面々は消し失せて、老僧が残った。B愚僧は釈迦如来尊なりと顕し、御告には天竺南海国より天下った十二体の仏也。悪魔外道を払うためにあのような体に化して天下る也。是により末世に、執行すべき事態になつても彼の術を行う者がいれば悪魔外道・病難惡難鉄難不淨を払えると告げて、姿は霞のごとくに失せ給う。以

後、日本は極楽浄土と治って五穀成就、財宝も自然と集まり、世は天下泰平、万民安全と治まる。故に今に至るまで御告げを失わず鹿躍に付添う剣舞と名付け念佛を唱える可き事也。何れも釈迦如来の法力をもって世上一流豊の御代と始まる。」

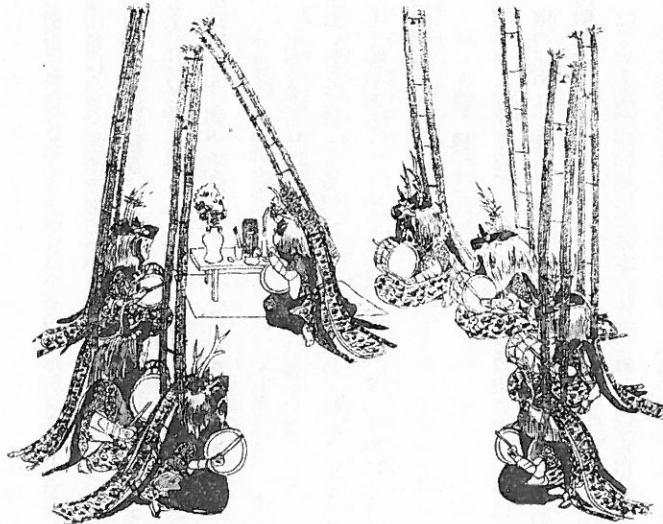
※下線部Aは鹿踊、Bは剣舞、Cは鹿踊・剣舞の功德を説く部分。

鹿踊の鹿は、釈迦如来の意を受けてこの世に天下り、稻の害虫被害を防ぎ、五穀豊穣をもたらす。剣舞は釈迦如来の老僧と十二体の仏で、この世に天下り、悪魔外道を払い、病難・悪難・剣難・不淨を払う。これにより五穀成就、世の中は天下泰平、万民安全と治まる。故に鹿躍とともに剣舞を行い、念佛を唱える。何れも釈迦如来の法力により、世上は豊かな御代となる。

おわりに

昭和31年発行の『宮城縣史』に昭和5年に調査された東松島市矢本の鹿妻の鹿踊が記されており、そこに現在は見ることができない演目「墓踊」が詳述されている⁽¹⁶⁾。

農家の「庭の正面に筵の上に机を置き、供養をしようとするする人の位牌をその上に飾り、左右に花を供え、また前に水を上げ、燈明を灯し、線香をたてる」。「位牌に向かって正面に中立、両前立を左右両端にして、半円形になるように位置を



鹿妻の鹿踊の「墓踊」 宮城県東松島市矢本
『宮城縣史第19卷 民俗I』1956年より

占める。一同は両膝をつき、中立が歌い出すと、一同もこれに和す」。「中立は進み出て位牌の前に坐し、合掌し、水の入った茶碗を左手にとり、一茎のポンポンの花を右手にとっていただき、是を以て三度程位牌の上に水をかける。次に線香を上げ、合掌して退る」。「他の者も順次にて同様に回向をする。この間、回向に立たない他の者は坐したまま歌を歌いつづける」。歌は5つのうち2つを記す。

○七月は もののあはれな 月なれば 野でも山でも あぶら火を焚く

○みそはぎや よそでみたけな みそはぎや 今年手に持ち 水を手向けん

「回向が終わると一同は立ち、右足を右方前に出し左足をこれに送り、次に、左足を左方前に踏み右足をこれに送るといった足どりで、左右しながら順まわりにめぐる。位牌

の正面をすぎるときには、皆々 榼^{ばち}を収め膝をかがめて通る。更に二まわりし、拍子が早めになり、今度は輪を大きく描いてまわり、とど8の字に庭を踏んで一列になり、中立の一振があつて正面に向に一礼して終わりとする」。

東北地方で行われている剣舞のうち、大念佛などは江戸時代以前から行われていた可能性がある。しかし、東北地方独特の民俗芸能である、これらの鹿踊・剣舞は江戸時代に生まれ、広がつたものである。鹿踊に限れば、仙台鹿踊は江戸時代初期から前期、宮城県北部から岩手県の鹿踊は、奥州市江刺区の久田鹿踊等を除くと大半は江戸時代中期以降に育まれた。この拡大傾向は庶民層の墓地・墓石、仏壇・位牌、そして盆の習俗の普及と同一歩調の関係にあった。つまり、江戸時代に一般化した先祖供養に関わる習俗といえるのである。

注

- (1) 恵美昌之編『大門山遺跡発掘調査報告書』名取市文化財調査報告書第22集 1988年 p 27~40
- (2) 勝田至編『日本葬制史』吉川弘文館 2012 p 230
- (3) 加地伸行『儒教とはなにか』中公新書 1990 p 19
- (4) 浜田敦・佐竹昭広「塙囊鈔卷十一 七. 過去の人名を書く、イハイと云は何の字ぞ」『塵添塙囊鈔・塙囊鈔』臨川書店 1968年 p 654
- (5) 三浦秀宥「仏壇と位牌」五来重他編『講座日本の民俗宗教二 仏教民俗学』弘文堂 1980年 p 189
- (6) 三浦秀宥「仏壇と位牌」五来重他編『講座日本の民俗宗教二 仏教民俗学』弘文堂 1980年 p 190・191
- (7) 松尾剛次『葬式仏教の誕生—中世の仏教革命一』平凡社新書 2011年 p 155・156
- (8) 平重道編「貞山公治家記録卷之二」『仙台藩史料大成 伊達治家記録第1巻』宝文堂 1972年 p 335
- (9) 南奥羽戦国史研究会編『伊達天正日記 天正十五年』岩田書院 2018年 p 84
- (10) 奥筋は磐井郡・胆沢郡・江刺郡・気仙郡・本吉郡北方の各郡。奥五郡と称することもある。仙台郷土研究会「仙台藩歴史用語辞典」『仙臺郷土研究』復刊第16巻第1号[通巻242号]1991年 p 13
- (11) 平重道編「肯山公治家記録卷之二十八」『仙台藩史料大成 伊達治家記録第十巻』1977年 p 417
- (12) 千葉雄市「宮城県の民俗芸能(2) 一仙台鹿踊」『東北歴史博物館研究紀要』第2号 2001年 p 70
- (13) 本田安次「行山朝羽踊秘奥巻」『本田安次著作集 日本の伝統芸能第十一巻風流II』

- ・錦正社 1996 年 p 101
- (14) 宮城県ふるさと文化再興事業実行委員会編『本砂金上組鹿躍』本砂金上組鹿躍保存会編 2005 年 p 39
- (15) 宮城県泉市教育委員会「釈迦舞流剣揮祓伝巻」『泉の鹿踊・剣舞資料集』1981 年 p 12・13
- (16) 本田安次「神楽・舞踊一風流(1)鹿踊」『宮城縣史第 19 卷 民俗 I』宮城縣史刊行会 1956 年 p 341~341